女川および東通原子力発電所における新規作業員を対象とした PCR検査の実施について

当社は、東北6県および新潟県を除く都道府県から女川および東通原子力発電所に新規に 来所する作業員について、2020年10月下旬より、PCR検査を実施したうえで受け入 れることといたしました。

両原子力発電所においては、新規に来所する作業員に対し、過去2週間の健康状態や行動履歴の確認を行うなど、新型コロナウイルス感染防止に向けた様々な対策を実施してきており、これまで新型コロナウイルスの感染者は発生しておりませんが、現行の対策に加え、PCR検査を実施することにより、対策の強化を図ってまいります。

当社といたしましては、引き続き、新型コロナウイルスの感染防止に万全を期してまいります。

<参考>女川・東通原子力発電所における主な感染防止対策

【社員および協力企業作業員】

(体調管理)

- ○手洗い・咳エチケットの徹底、家族を含めた健康管理の徹底
- ○行動履歴の記録

(執務・会議・出張等)

- ○執務室の分散、飛沫防止のパーテーション設置
- ○不要不急の集会・会議の中止、テレビ会議の活用
- ○出張の機会を厳選。必要な場合は、感染防止対策を徹底したうえで実施

【運転員】

- ○発電所の運転管理に必須となる運転員の通勤バスを専用化
- ○運転員以外は中央制御室への入室を原則禁止

【見学者】

○施設見学いただける対象者および見学箇所を限定

【新規作業員】

- ○来所前2週間分の健康状態・行動履歴を確認したうえで入所
- ○これに加え、PCR検査により、陰性であることを事前に確認(今回の取り組み)
 - ※来所前2週間において、東北6県および新潟県以外の都道府県への往来がある新規に来所する作業員が対象。「往来」とは、居住や通勤、出張など業務に伴う移動に限らず、旅行などプライベートにおける往来も含む。